

丸のこ等取扱作業者安全衛生教育

依頼型講習

■丸のこ等取扱作業者安全衛生教育とは

丸のこ等取扱作業者安全衛生教育は、丸のこやその他の切断工具を使用する作業者を対象とした講習です。内容には、丸のこの構造や取扱方法、作業時の危険性とその防止策、保護具の使用方法、点検と保守、関連法令の遵守が含まれます。
これにより、作業中の事故や怪我を防ぎ、安全な作業を維持することが目的です。

参考通達



引用元：厚労省通達

■講習時間

学科：3.5時間／実技0.5時間

■この講習におすすめの業種

土木工事/建築工事/大工工事/屋根工事/
電気工事/内装仕上工事

■受講人数について

最大47名

■開催様式

◆オンライン開催 可能
◆集合開催 可能

■費用について

お問合せ後、お見積させていただきます。

■お問合せ先



株式会社LiveAir
営業企画部 宛
support@live-air.jp